

お知らせとお願い

2月3日(土)に
大規模な原子力防災訓練を実施します。

原子力防災訓練の目的

福島第一原子力発電所事故を教訓に見直された国の原子力災害対策指針等を踏まえ、県、薩摩川内市及び関係周辺市町で策定した地域防災計画原子力災害対策編に基づき、住民の皆様の協力を得て、国、事業者等と連携して総合的な訓練を実施し、原子力防災対策に係る関係機関相互の連携強化や地域住民の防災意識の向上を図ります。

また、訓練での教訓を踏まえて、避難計画の見直しを行うなど、原子力防災対策の充実・強化を図ります。

日時

平成30年2月3日(土) 7:30～18:00

主催

鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町

主な参加機関

内閣府、原子力規制庁、鹿児島県、薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、鹿児島市、出水市、日置市、姶良市、さつま町、長島町、枕崎市、指宿市、垂水市、曾於市、霧島市、南さつま市、南九州市、伊佐市、湧水町、熊本県、水俣市、芦北町、津奈木町、海上保安庁、自衛隊、鹿児島県警察本部、関係市町消防機関 等

訓練の特徴

- PAZ内住民の避難訓練と、UPZ内住民の避難訓練に分かれています。
 - ・訓練では事故の進展に要する時間を短縮し、1日で実施することとしています。
 - ・7時30分からPAZ内住民の避難を想定した訓練、11時10分からUPZ内住民の避難を想定した訓練を行います。
- 県が主導する全体訓練の他に、各市町において地域別の訓練も実施します。
 - ・全体訓練では、UPZにおいては薩摩川内市及び阿久根市の一部地域の空間放射線量率が高くなったという想定で避難することとしています。
 - ・全体訓練とは別に、各市町において、通信連絡訓練や避難訓練等を行います。

お願い

当日は、一部の地域で防災行政無線や広報車などを使って広報訓練を行います。訓練参加車両、訓練関係者が活動しますので御理解・御協力をお願いします。

また、薩摩川内市などでは、広報訓練の一環として緊急速報メールでのお知らせも行います。携帯電話をお持ちで緊急速報メールが受信される環境にある方は、訓練に伴うメールが配信されますので、あらかじめ御理解ください。

各訓練種目とその内容

緊急時通信連絡訓練	異常事象等の通報、関係機関間の通信連絡、県災害対策本部等への映像伝送
災害対策本部等設置・運営訓練	県及び関係市町の災害対策本部の設置、会議の運営、各種対策の検討等、国・関係市町とのＴＶ会議の実施
現地災害対策本部設置・運営訓練	県現地災害対策本部の設置、会議の運営、応急対策の実施等
オフサイトセンター参集・運営訓練	オフサイトセンターの立ち上げ・運営、現地事故対策連絡会議・原子力災害合同対策協議会への参画
要員搬送訓練	県消防・防災ヘリコプターによる県現地災害対策本部要員の搬送
緊急時モニタリング訓練	緊急時モニタリングセンターの立ち上げ、緊急時モニタリングの実施、結果の解析及び評価等
住民等に対する広報訓練	広報車、警察車両、防災行政無線、緊急速報メール等による住民・一時滞在者等への情報伝達等
避難誘導・屋内退避訓練	関係機関との連携による住民等の避難、避難誘導、山間部の高齢者への避難支援、代替経路による避難、屋内退避の広報、屋内退避、家屋倒壊を想定した避難所等での屋内退避、放射線防護施設の運営訓練
避難所等設置訓練	避難受入の初動対応、避難所の開設、関係機関との連携による備蓄物資の搬送等
避難退域時検査・原子力災害医療措置訓練	関係機関との連携による避難等における避難退域時検査の準備、実施、簡易除染、車両除染、安定ヨウ素剤の配布、服用指示、被ばく傷病者対応等
避難施設等調整システム活用訓練	原子力防災・避難施設等調整システムを活用し、関係機関との連携による避難施設等の調整
警戒警備・交通規制訓練	警察による交通誘導、緊急事態応急対策実施区域等における警戒警備、立入制限、交通規制等
海上警戒警備・交通規制訓練	海上モニタリング支援、海上の警戒警備、船舶等に対する通報等
自衛隊緊急派遣訓練	要員派遣、被災状況確認、避難住民の搬送支援、孤立者救助、道路啓開、緊急時モニタリング支援、避難退域時検査の支援、車両除染等
発電所における事故拡大防止訓練	事故拡大防止訓練、発電所敷地周辺緊急時モニタリング等
地域別訓練	関係機関間の通信連絡、災害対策本部の設置、住民の避難訓練、受入訓練等

※災害の発生または災害の発生のおそれがあり、その対策を講じる必要があると判断されたときには、訓練を中止することもあります。

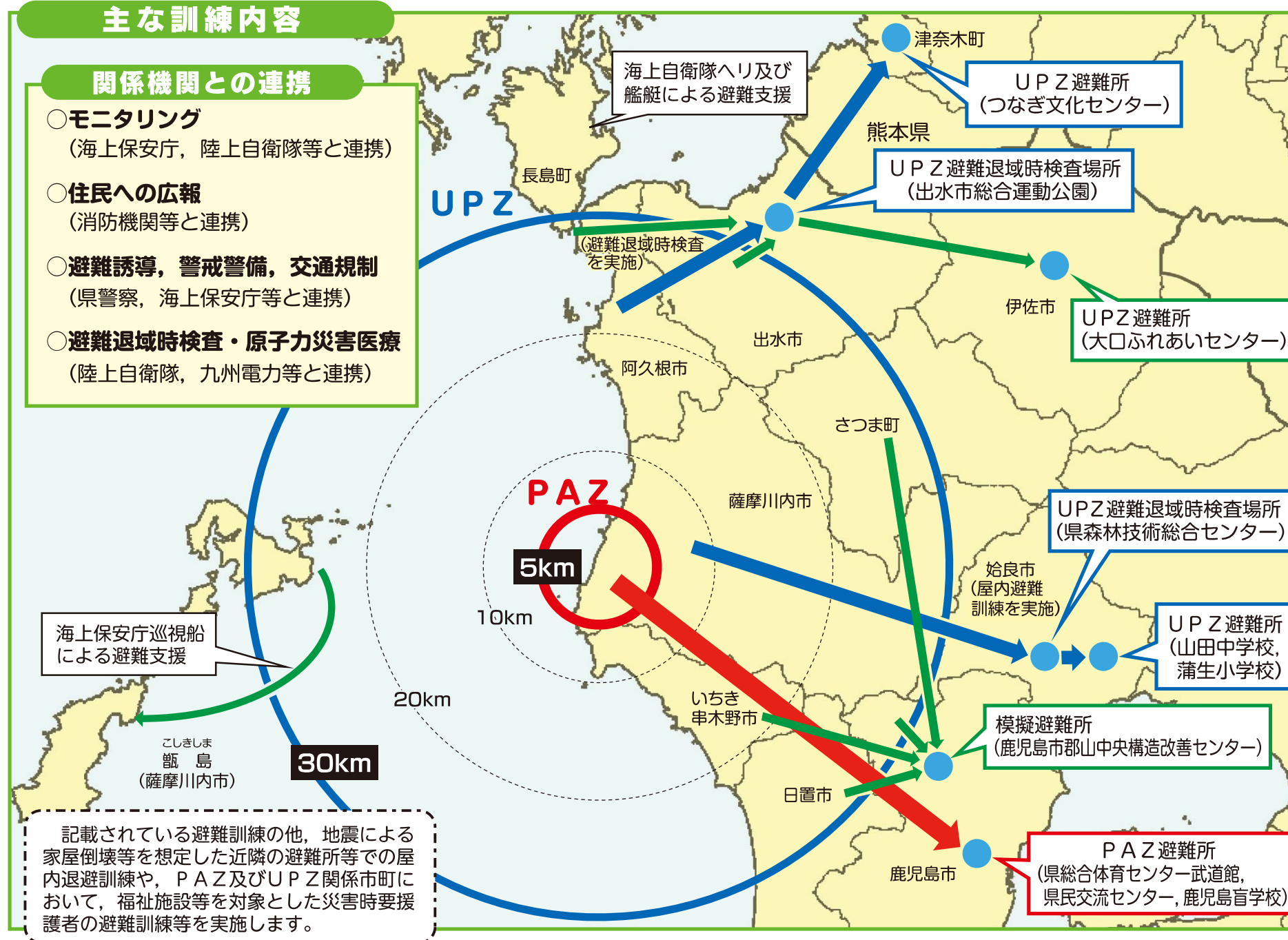
お問い合わせ先

鹿児島県 原子力安全対策課	電話:099-286-2378	
薩摩川内市 防災安全課	電話:0996-23-5111	
いちき串木野市 まちづくり防災課	電話:0996-32-3111	
阿久根市 総務課	電話:0996-73-1211	
鹿児島市 危機管理課	電話:099-224-1111	
出水市 安全安心推進課	電話:0996-63-2111	
日置市 総務課	電話:099-273-2111	
姶良市 危機管理課	電話:0995-66-3111	
さつま町 総務課	電話:0996-53-1111	
長島町 総務課	電話:0996-86-1111	
		〈発行〉 鹿児島県危機管理局 原子力安全対策課 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

主な訓練内容

関係機関との連携

- モニタリング
(海上保安庁、陸上自衛隊等と連携)
- 住民への広報
(消防機関等と連携)
- 避難誘導、警戒警備、交通規制
(県警察、海上保安庁等と連携)
- 避難退域時検査・原子力災害医療
(陸上自衛隊、九州電力等と連携)



PAZ, UPZの避難

○全体訓練

PAZからの避難



UPZからの避難



○地域別訓練

地域別訓練住民避難



※全体訓練では避難を要しない市町があるため、一部市町では別途避難訓練を実施します。

UPZにお住まいの皆様

訓練当日(2/3), 市町から防災無線等により、屋内退避の広報があった場合は御協力をお願いします。

万一、原子力災害が発生した場合は、市町や県の指示に従って、落ち着いて行動してください。

PAZ (原子力発電所から概ね5km圏内の区域／予防的防護措置準備区域)

・放射性物質の放出前に予防的に避難することになります。

UPZ (原子力発電所から概ね5km～30km圏内の区域／緊急防護措置準備区域)

- ・基本は屋内退避(家屋や建物内に留まる等)になります。
- ・放射性物質の放出後、各地域の空間放射線量率に基づいて一時移転・避難することになります。
空間放射線量率毎時20マイクロシーベルト超の場合→1週間程度内に一時移転
空間放射線量率毎時500マイクロシーベルト超の場合→避難

ベクレル (Bq)

放射線を出す能力を表す単位

シーベルト (Sv)

放射線を受けた時、人体の影響の程度を表す単位

